

業務及び財産の状況に関する説明書

【2020年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて、公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

とちぎんTT証券株式会社

目 次

I. 当社の概況及び組織に関する事項	1
1. 商号	1
2. 登録年月日(登録番号)	1
3. 沿革及び経営の組織	1
(1) 会社の沿革	1
(2) 経営の組織	1
4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数 及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	2
5. 役員 の氏名又は名称	2
6. 政令で定める使用人の氏名	4
7. 業務の種別	4
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	4
9. 他に行っている事業の種類	5
10. 苦情処理及び紛争解決の体制	5
11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	5
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	5
13. 加入する投資者保護基金の名称	5
II. 業務の状況に関する事項	6
1. 当期の業務の概要	6
2. 業務の状況を示す指標	6
(1) 経営成績等の推移	6
(2) 有価証券の募集・売買等の状況	7
① 株券の売買高の推移	7
② 有価証券の募集・売出し及び私募の取扱い 並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況	7
(3) その他業務の状況	8
(4) 自己資本規制比率の状況	8
(5) 使用人の総数及び外務員の総数	8
III. 財産の状況に関する事項	9
1. 経理の状況	9
(1) 貸借対照表	9
(2) 損益計算書	10
(3) 株主資本等変動計算書	10
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	11
3. 保有する有価証券(トレーディング商品を除く)の取得価額、時価及び評価損益	11
4. デリバティブ取引(トレーディング商品を除く)の契約価額、時価及び評価損益	12
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	12

注記事項	13
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	13
2. 会計方針の変更	15
3. 貸借対照表に関する注記	16
4. 損益計算書に関する注記	16
5. 株主資本等変動計算書に関する注記	19
6. 税効果会計に関する注記	20
7. リースにより使用する固定資産に関する注記	20
8. 金融商品に関する注記	20
9. 関連当事者との取引に関する注記	22
10. 1株当たり情報に関する注記	23
IV. 管理の状況	24
1. 内部管理の状況の概要	24
2. 分別管理の状況	24
(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況	24
① 顧客分別金信託の状況	24
② 有価証券の分別管理等の状況	24
イ. 保護預り等有価証券	24
ロ. 受入保証金代用有価証券	25
ハ. 管理の状況	25
③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況	25
(2) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく区分管理の状況	26
① 商品顧客区分管理信託の状況	26
② 有価証券等の区分管理の状況	26
(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況	26
① 法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況	26
② 法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況	26
V. 連結子会社等の状況に関する事項	27
1. 企業集団の構成	27
2. 子会社等の商号又は名称、本店 又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等	27

I. 当社の概況及び組織に関する事項

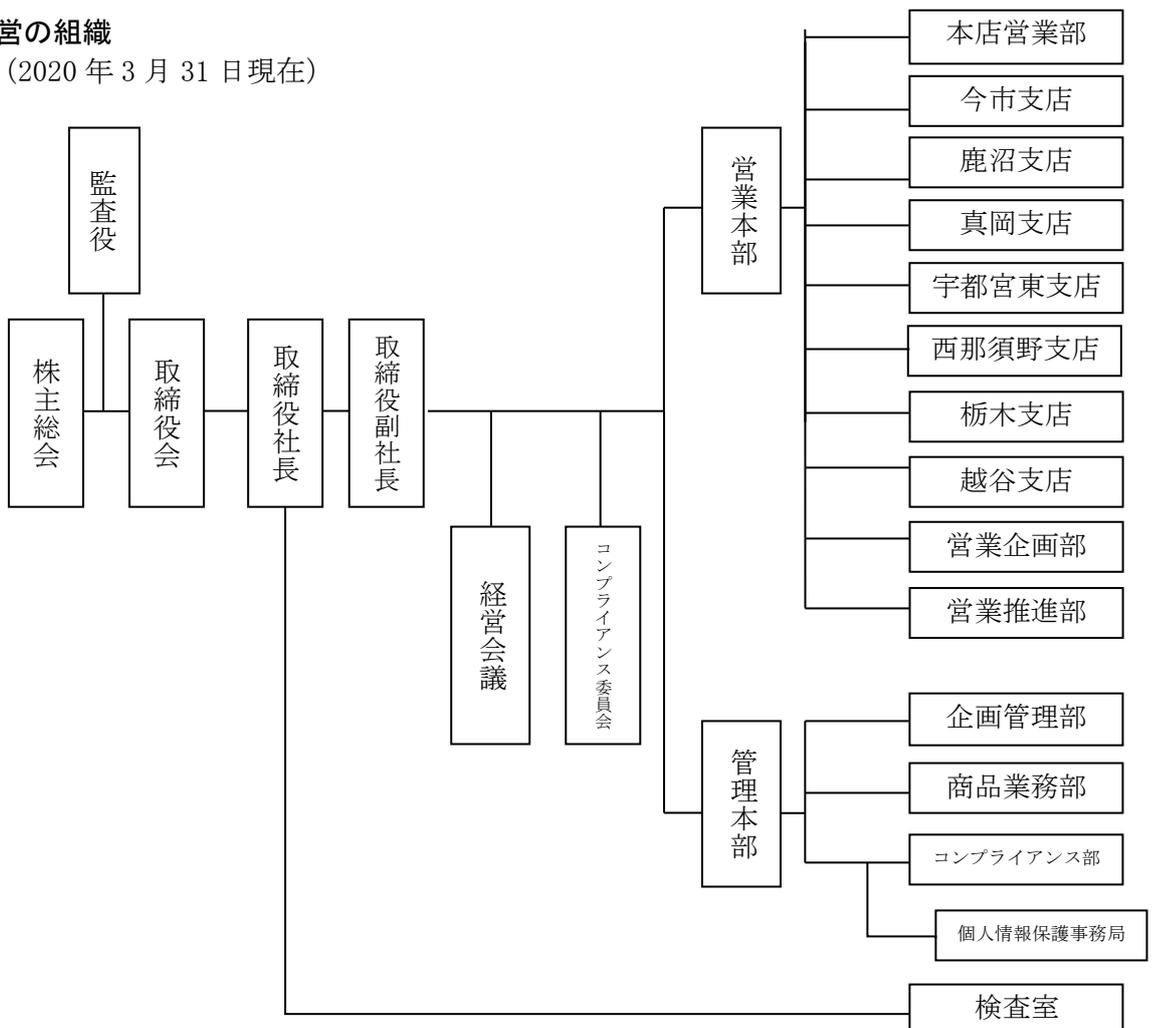
1. 商号 とちぎんTT証券株式会社
2. 登録年月日 2007年9月30日(登録番号)関東財務局長(金商)第32号
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
1945年 2月	設 立
1948年 8月	証券取引法に基づき証券業の登録を受ける。
1968年 4月	証券取引法の改正により証券業の免許を受ける。
1998年 12月	証券取引法の改正により証券業の登録を受ける。
2000年 10月	東海東京証券(株)の子会社となる。
2007年 9月	金融商品取引法に基づき金融商品取引業者の登録を受ける。
2009年 4月	東海東京証券(株)の持株会社制への移行に伴い東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)の子会社となる。
2017年 4月	株式会社栃木銀行の子会社となる。
2018年 10月	社名変更し宇都宮証券(株)からとちぎんTT証券(株)となる。

(2) 経営の組織

(2020年3月31日現在)



※2020年2月10日に栃木県栃木市に栃木支店を開設しております。

4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(2020 年 3 月 31 日現在)

氏名又は名称	保有株式数	議決権割合
① 株式会社栃木銀行	株 1,721,040	% 60.00
② 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	1,147,360	40.00
計 2 名	2,868,400	100.00

5. 役員の氏名又は名称

(2020 年 3 月 31 日現在)

役 職 名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	菊 地 正 敏	有	常 勤
代表取締役副社長	金 子 隆 久	有	常 勤
取締役管理本部長 (内部管理統括責任者)	國 府 田 均	無	常 勤
取 締 役	大 串 美 和	無	非常勤
取 締 役	斉 藤 慶 久	無	非常勤
監 査 役	栗 原 弘 一	無	非常勤
監 査 役	竹 田 芳 明	無	非常勤

以上7名

*2019 年 6 月 28 日の定時株主総会の時をもって取締役全員(菊地正敏、金子隆久、國府田均、大串美和、斉藤慶久)が任期満了となり、新たに取締役として菊地正敏(再任)、金子隆久(再任)、國府田均(再任)、大串美和(再任)、斉藤慶久(再任)の 5 氏が選任され就任いたしました。

*2019 年 6 月 28 日の定時株主総会の時をもって監査役小林隆雄氏が辞任いたし、新たに監査役として栗原弘一氏(新任)が選任され就任いたしました。

*取締役斉藤慶久氏は会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。

*監査役竹田芳明氏は会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。

(2020年5月1日現在)

役 職 名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	菊 地 正 敏	有	常 勤
代表取締役副社長	金 子 隆 久	有	常 勤
取締役管理本部長 (内部管理統括責任者)	國 府 田 均	無	常 勤
取 締 役	大 串 美 和	無	非常勤
取 締 役	森 一 眞	無	非常勤
監 査 役	栗 原 弘 一	無	非常勤
監 査 役	竹 田 芳 明	無	非常勤

以上7名

*取締役斉藤慶久氏は2020年4月30日付けで辞任いたし、2020年5月1日の臨時株主総会(書面決議)において新たに取締役として森一眞氏(新任)が選任され就任いたしました。

(2020年6月30日現在)

役 職 名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	菊 地 正 敏	有	常 勤
代表取締役副社長	金 子 隆 久	有	常 勤
取締役管理本部長 (内部管理統括責任者)	國 府 田 均	無	常 勤
取 締 役	大 串 美 和	無	非常勤
取 締 役	森 一 眞	無	非常勤
監 査 役	栗 原 弘 一	無	非常勤
監 査 役	八 木 澤 修	無	非常勤

以上7名

*2020年6月30日の定時株主総会の時をもって取締役全員(菊地正敏、金子隆久、國府田均、大串美和、森一眞)が任期満了となり、新たに取締役として菊地正敏(再任)、金子隆久(再任)、國府田均(再任)、大串美和(再任)、森一眞(再任)の5氏が選任され就任いたしました。

*2020年6月30日の定時株主総会の時をもって監査役竹田芳明氏が辞任いたし、新たに監査役として八木澤修氏(新任)が選任され就任いたしました。

*取締役森一眞氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

*監査役八木澤修氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6. 政令で定める使用人の氏名(金商法施行令第15条の4・府令6条)

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等(法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。)を遵守させるための指導に関する業務を統括する者(部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。)の氏名

(2020年3月31日現在)

氏名	役職名
土屋 秀和	内部管理統括補助責任者 コンプライアンス部長

- (2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名

該当事項はございません。

7. 業務の種別

金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務並びに有価証券等管理業務

- (1) 法第2条第8項第1号
有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引
- (2) 法第2条第8項第2号
有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
- (3) 法第2条第8項第3号
取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引、外国金融商品市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引に係る委託の媒介、取次ぎ又は代理
- (4) 法第2条第8項第9号
有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
- (5) 法第2条第8項第16号、同第17号に掲げる行為(有価証券等管理業務)
上記行為に関して、お客さまから金銭又は証券若しくは証書の預託を受けること並びに社債等の振替を行うために口座の開設を受けて社債等の振替を行うこと

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名称	所在地
本店	栃木県宇都宮市池上町4-4 〒320-0801 TEL028(614)5111
宇都宮東支店	栃木県宇都宮市東宿郷3-2-18 〒321-0953 TEL028(633)0411

今市支店	栃木県日光市今市474 〒321-1261 TEL0288(21)1010
鹿沼支店	栃木県鹿沼市久保町1, 864-9 〒322-0051 TEL0289(64)1131
真岡支店	栃木県真岡市並木町4-5-10 〒321-4361 TEL0285(84)6511
西那須野支店	栃木県那須塩原市五軒町6-4 〒329-2753 TEL0287(28)5511
栃木支店	栃木県栃木市河合町3-8 〒328-0041 TEL0282(21)8043
越谷支店	埼玉県越谷市赤山本町10-15 〒343-0808 TEL048(971)9111

9. 他に行っている事業の種類

(1) 法第35条第1項に定める業務

- ・有価証券の貸借業務
- ・信用取引に付随する金銭の貸付業務
- ・保護預り有価証券担保貸付業務
- ・有価証券に関する顧客の代理業務
- ・受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務
- ・投資証券等に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払いに係る代理業務
- ・累積投資契約の締結業務
- ・有価証券に関する情報の提供又は助言業務
- ・他の金融商品取引業者等の業務の代理

(2) 法第35条第2項に定める業務

- ・生命保険の募集及び損害保険代理業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(略称:FINMAC)との間で、特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置。

11. 加入する金融商品取引業協会 : 日本証券業協会

対象事業者となる認定投資者保護団体の名称 : なし

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号 : 非会員

13. 加入する投資者保護基金の名称 : 日本投資者保護基金

Ⅱ. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期におけるわが国経済は、年度前半、米中貿易摩擦の激化等による海外経済の減速を受けつつも、緩やかな拡大基調を維持しました。しかし10月消費増税の影響により大きく減速、さらに年明け以降は、中国で発生した新型コロナウイルス感染拡大による世界経済への影響が懸念され、景気の減速感が強まりました。このような中、日本銀行による追加緩和の実施、政府の大規模な補正予算検討等、景気下支えを実施している状況が続いております。

このような環境の中、当社は、「販売商品の多様化」「顧客の多様化」「販売チャネルの多様化」を基本方針として、外国株式や外国債券、仕組債の取扱推進、銀証連携業務による新たな顧客層の開拓等に注力し、顧客ニーズに適した商品の提案、各種セミナーの開催等の営業活動を展開してまいりました。また、2020年2月に栃木銀行との共同店舗として、栃木支店を新規開設し、より一層の新規顧客開拓に邁進しております。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位:百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
資本金 発行済株式総数	301 2,868千株	301 2,868千株	301 2,868千株
営業収益	1,325	1,180	1,446
(受入手数料)	921	700	825
うち委託手数料	485	319	322
うち募集・売出し・特定 投資家向け勧誘等の 取扱い手数料	312	266	394
うちその他の手数料	124	115	108
(トレーディング損益)	362	442	593
(株券等)	122	87	166
(債券等)	237	356	412
(その他)	2	△1	13
うちデリバティブ取引	-	-	-
純営業収益	1,294	1,153	1,426
経常利益	158	△26	110

当期純利益	130	△32	89
-------	-----	-----	----

(2) 有価証券の募集・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位:百万円)

	委 託	自 己	合 計
2018年3月期	53,615	13,680	67,295
2019年3月期	34,678	9,790	44,468
2020年3月期	35,044	18,534	53,578

② 有価証券の募集・売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位:千株、百万円)

区 分		募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家向け売付け 勧誘等の取扱高	
2018 年3 月期	株 券	株数	41	247	-	-
		金額	99	333	-	-
	国債証券		181	-	-	-
	地方債証券		-	-	-	-
	特殊債券		-	-	-	-
	社 債 券		10	3,044	-	-
	受益証券		39,855	-	-	-
	そ の 他		-	-	-	-
合 計		40,145	3,377	-	-	
2019 年3 月期	株 券	株数	67	270	-	-
		金額	124	418	-	-
	国債証券		102	-	-	-
	地方債証券		-	-	-	-
	特殊債券		-	-	-	-
	社 債 券		135	3,335	-	-
	受益証券		32,698	-	-	-
	そ の 他		-	-	-	-
合 計		33,060	3,753	-	-	
2020 年3 月期	株 券	株数	37	16	-	-
		金額	82	15	-	-
	国債証券		60	-	-	-
	地方債証券		-	-	-	-
	特殊債券		-	-	-	-
	社 債 券		369	9,749	-	-
受益証券		42,489	-	-	-	

その他	-	-	-	-
合計	43,001	9,765	-	-

*「株券」「売出しの取扱高の社債券」の欄以外は、額面金額で記載してあります。

*「売出しの取扱高の社債券」は金額で記載してあります。

(3) その他業務の状況

①保護預り残高等

(単位:百万円)

	株 券		公社債	受益証券	預り資産残高
2018年3月期	47,549千株	60,175	10,186	24,188	96,796
2019年3月期	45,213千株	55,852	17,485	22,156	97,241
2020年3月期	46,948千株	49,909	21,902	20,821	94,970

*預り資産残高=預り有価証券+預り金+受入保証金等+募集等受入金

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位:百万円)

	固定化されてい ない自己資本 (a)	市 場 リスク	取引先 リスク	基礎的 リスク	リスク 合 計 (b)	自己資本規制比率 (a/b×100)
2018年3月期	1,390	3	51	255	310	447.2%
2019年3月期	1,336	1	36	278	316	422.6%
2020年3月期	1,398	2	31	303	337	415.0%

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位:人)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
使用人	95	103	109
(うち外務員)	94	102	107

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位:百万円、単位未満切捨て)

科 目	2019.3 期	2020.3 期	科 目	2019.3 期	2020.3 期
現金・預金	793	1,359	トレーディング商品	-	-
預託金	2,250	2,250	信用取引負債	1,521	1,322
トレーディング商品	-	-	預り金	1,725	2,176
約定見返勘定	87	25	受入保証金	124	310
信用取引資産	1,521	1,322	短期借入金	-	-
立替金	0	-	前受収益	-	-
募集等払込金	-	-	未払金	9	10
短期差入保証金	250	550	未払費用	42	41
短期貸付金	-	-	未払法人税等	2	29
前払金	-	-	賞与引当金	39	43
前払費用	5	5	役員賞与引当金	-	9
未収入金	37	2	リース債務(流動)	-	-
未収収益	38	29	流動負債計	3,465	3,944
貸倒引当金	△0	△0	繰延税金負債	-	-
流動資産計	4,982	5,543	退職給付引当金	175	166
			外務員身元保証金	-	-
			リース債務(固定)	-	-
有形固定資産	383	388	固定負債計	175	166
(建物)	108	102	金責準備金	5	5
(土地)	240	240	引当金計	5	5
(器具・備品)	33	45	負債合計	3,646	4,116
(リース資産)	-	-	株主資本	1,810	1,900
無形固定資産	42	31	資本金	301	301
投資その他の資産	49	53	資本剰余金	40	40
(投資有価証券)	20	20	利益剰余金	1,469	1,559
(繰延税金資産)	12	17	(うち当期損益)	△32	89
(長期差入保証金)	15	15	自己株式	-	-
(長期前払費用)	0	0	評価・換算差額等	-	-
(貸倒引当金)	△0	△0			
固定資産計	474	473	純資産合計	1,810	1,900
繰延資産	-	-			
資産合計	5,457	6,016	負債・純資産合計	5,457	6,016

(2) 損益計算書

(単位:百万円、単位未満切捨て)

	2019.3 期	2020.3 期
営業収益	1,180	1,446
(受入手数料)	700	825
(トレーディング損益)	442	593
(金融収益)	37	27
金融費用	27	20
純営業収益	1,153	1,426
販売費・一般管理費	1,178	1,318
営業損益	△25	108
営業外損益	△1	1
経常損益	△26	110
特別損益	0	0
税引前当期純利益	△25	110
法人税等	1	24
法人税等調整額	4	△4
当期損益	△32	89

(3) 株主資本等変動計算書

① 2018年4月～2019年3月

(単位:百万円、単位未満切捨て)

	株主資本							評価・換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			株主資本計
		資本準備金	利益準備金	任意積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金計				
前期末残高	301	40	54	1,127	348	1,530	-	1,871	-	1,871
当期中の変動額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
別途積立金積立	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	△28	△28	-	△28	-	△28
当期純利益	-	-	-	-	△32	△32	-	△32	-	△32
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の変動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期中の変動額合計	-	-	-	-	△61	△61	-	△61	-	△61
当期末残高	301	40	54	1,127	287	1,469	-	1,810	-	1,810

② 2019年4月～2020年3月

(単位:百万円、単位未満切捨て)

	株主資本								評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本計		
		資本準備金	利益準備金	任意積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金計				
前期末残高	301	40	54	1,127	287	1,469	-	1,810	-	1,810
当期中の変動額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
別途積立金積立	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	89	89	-	89	-	89
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の変動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	301	40	54	1,127	377	1,559	-	1,900	-	1,900

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位:百万円、単位未満切捨て)

借入先の氏名又は名称	2019.3期	2020.3期	借入金の種類
東海東京証券(株)	1,496	1,294	信用取引借入金
合計	1,496	1,294	

* 期末における運転資金等の銀行借入金はございません。

3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く)の取得価格、時価及び評価損益

(単位:百万円)

		取得価額	時価額	評価損益	評価方法
2019年3月期	株 券	20	20	-	原価法
	債 券	-	-	-	
	受益証券	-	-	-	
	その他	-	-	-	
	計	20	20	-	
2020年3月期	株 券	20	20	-	原価法
	債 券	-	-	-	
	受益証券	-	-	-	
	その他	-	-	-	
	計	20	20	-	

注) トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く）
の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はございません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

無

注記事項

財務諸表の作成方法について

当社の貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書は「会計計算規則」（平成 18 年 2 月 7 日法務省令第 13 号）並びに同規則第 118 条第 1 項に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

第 79 期（2019 年 3 月期）	第 80 期（2020 年 3 月期）
<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法</p> <p>① トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）については、時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>② トレーディング商品に属さない有価証券、その他の商品の評価基準及び評価方法 トレーディング関連以外の有価証券等については以下の評価基準及び評価方法を採用しております。</p> <p>(ア) 満期保有目的債券 償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(イ) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(ウ) その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入する方法によっております。決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法</p> <p>① トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）については、時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>② トレーディング商品に属さない有価証券、その他の商品の評価基準及び評価方法 トレーディング関連以外の有価証券等については以下の評価基準及び評価方法を採用しております。</p> <p>(ア) 満期保有目的債券 償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(イ) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(ウ) その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入する方法によっております。決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

<p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法、平成 24 年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産においては定額法の償却率を 2 倍した 200%定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法）を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する基準によっております。</p> <p>② 無形固定資産及び長期前払費用等（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する基準によっております。</p>	<p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法、平成 24 年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産においては定額法の償却率を 2 倍した 200%定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法）を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する基準によっております。</p> <p>② 無形固定資産及び長期前払費用等（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する基準によっております。</p>
<p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については税法経過措置最終年度(平成 15 年 3 月末)の基準により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に判定した必要額を貸倒引当金に計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに充てるため、当社所定の計算方法により算出した額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに充てるため、当期に負担すべき支給見込み額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職に伴う退職金の支払いに充てるため、自己都合による期末要支給額を計上しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 該当事項はございません。</p>	<p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については税法経過措置最終年度(平成 15 年 3 月末)の基準により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に判定した必要額を貸倒引当金に計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに充てるため、当社所定の計算方法により算出した額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに充てるため、当期に負担すべき支給見込み額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職に伴う退職金の支払いに充てるため、自己都合による期末要支給額を計上しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 該当事項はございません。</p>
<p>(4) 繰延資産 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準 28 号 平成 30 年 2 月 16 日）等を当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。</p>	<p>(4) 繰延資産 該当事項はございません。</p>

<p>(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
<p>(6) リース取引の処理方法 ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 ②所有権移転外のファイナンス・リース取引に係る資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引並びにリース総額が300万円以下のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(6) リース取引の処理方法 ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 ②所有権移転外のファイナンス・リース取引に係る資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引並びにリース総額が300万円以下のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
<p>(7) 特別法上の準備金の計上基準 金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備える為、【金融商品取引法】第46条の5の規定に基づく「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(7) 特別法上の準備金の計上基準 金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備える為、【金融商品取引法】第46条の5の規定に基づく「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>
<p>(8) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き処理の方法によっております。</p>	<p>(8) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き処理の方法によっております。</p>

2. 会計方針の変更

第79期（2019年3月期）	第80期（2020年3月期）
該当事項はございません。	該当事項はございません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供されている有価証券その他の資産及び担保として預託を受けている有価証券その他の資産の時価

① 担保されている債務

(単位：千円)

第 79 期 (2019 年 3 月期)		第 80 期 (2020 年 3 月期)	
金融機関借入金	-	金融機関借入金	-
信用取引借入金	1,496,354	信用取引借入金	1,294,109

② 有価証券等を差入れた場合等の時価額

(単位：千円)

第 79 期 (2019 年 3 月期)		第 80 期 (2020 年 3 月期)	
信用取引貸証券	26,281	信用取引貸証券	26,309
信用取引借入金の本担保証券	1,380,439	信用取引借入金の本担保証券	927,702
差入保証金代用有価証券	747,146	差入保証金代用有価証券	401,155

③ 有価証券等の差入れを受けた場合等の時価額

(単位：千円)

第 79 期 (2019 年 3 月期)		第 80 期 (2020 年 3 月期)	
信用取引貸付金の本担保証券	1,380,439	信用取引貸付金の本担保証券	927,702
信用取引借証券	26,281	信用取引借証券	26,309
受入保証金代用有価証券	1,791,344	受入保証金代用有価証券	1,046,936

4. 損益計算書に関する注記

(1) 受入手数料の内訳

(単位：千円)

区 分	第 79 期 (2019 年 3 月期)	第 80 期 (2020 年 3 月期)
	金 額	金 額
委 託 手 数 料	319,014	322,411
(株 券)	305,597	307,143
[うち 先 物]	-	-
(債 券)	-	-
[うち 先 物]	-	-
[うち 新株予約権付社債]	-	-
(受 益 証 券)	13,417	15,267
(そ の 他)	-	-
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	-	-
(株 券)	-	-
(債 券)	-	-
[うち 国 債]	-	-
[うち 普通社債]	-	-

[うち 新株予約権付社債]	-	-
[うち 外 国 債]	-	-
(受 益 証 券)	-	-
(そ の 他)	-	-
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	266,218	394,656
(株 券)	7,311	1,898
(債 券)	72,823	253,564
(受 益 証 券)	186,083	139,194
(そ の 他)	-	-
その他の受入手数料	115,187	108,906
(株 券)	3,669	3,683
(債 券)	175	34
(受 益 証 券)	111,141	104,969
(そ の 他)	200	219
受 入 手 数 料 計	700,420	825,974
(株 券)	316,578	312,725
(債 券)	72,998	253,598
(受 益 証 券)	310,642	259,431
(そ の 他)	200	219

(2) トレーディング損益の内訳 (単位：千円)

区 分	第 79 期 (2019 年 3 月期)	第 80 期 (2020 年 3 月期)
株券等トレーディング損益	87,574	166,919
(商品有価証券等)	87,574	166,919
(デリバティブ取引)	-	-
債券等トレーディング損益	356,727	412,980
(商品有価証券等)	356,727	412,980
(デリバティブ取引)	-	-
その他のトレーディング損益	△1,677	13,711
トレーディング損益計	442,624	593,611

(3) 金融収益及び金融費用の内訳 (単位：千円)

金 融 収 益	第 79 期 (2019 年 3 月期)	第 80 期 (2020 年 3 月期)
信用取引収益	37,427	26,908
現先取引収益	-	-
有価証券貸借取引収益	-	-
受取配当金	-	-
受取債券利子	-	-

収益分配金	-	-
受取利息	437	422
その他の金融収益	-	-
合 計	37,865	27,330
金 融 費 用	第79期 (2019年3月期)	第80期 (2020年3月期)
信用取引費用	27,894	20,266
現先取引費用	-	-
有価証券貸借取引費用	-	-
支払債券利子	-	-
支払利息	-	-
その他の金融費用	-	-
合 計	27,894	20,266

(4) 販売費・一般管理費の内訳

(単位：千円)

区 分	第79期 (2019年3月期)	第80期 (2020年3月期)
	金 額	金 額
取引関係費	281,777	364,333
(支払手数料)	149,656	219,716
(取引所・協会費)	3,193	3,676
(通信・運送費)	95,454	109,352
(広告宣伝費)	25,178	21,439
(旅費・交通費)	3,769	2,319
(交 際 費)	4,526	7,829
人件費	632,054	674,956
(役員報酬)	37,080	37,080
(従業員給料)	464,283	494,446
(歩合外務員報酬)	-	-
(その他の報酬・給料)	5,210	3,806
(退 職 金)	300	1,124
(福利厚生費)	70,798	72,038
(賞与引当金繰入)	39,100	52,670
(退職給付費用)	15,281	13,791
不動産関係費	98,714	105,874
(不動産費)	52,224	54,261
(器具・備品費)	46,490	51,612
事務費	95,459	98,753
(事務委託費)	87,571	90,810
(事務用品費)	7,887	7,942

減価償却費	32,840	31,151
租税公課	11,021	14,992
貸倒引当金繰入	-	-
その他	26,453	28,223
(図書費)	4,358	3,151
(水道・光熱費)	8,089	7,683
合 計	1,178,320	1,318,284

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

第 79 期 (2019 年 3 月期)		第 80 期 (2020 年 3 月期)	
普通株式	2,868,400 株	普通株式	2,868,400 株

(2) 配当に関する事項

① 配当金の支払額

第 79 期 (2019 年 3 月期)	第 80 期 (2020 年 3 月期)
<p>基準日が当事業年度に属する配当の内、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの</p> <p>当社の 2019 年 6 月 28 日開催の定時株主総会において、付議する議案はございません。</p>	<p>基準日が当事業年度に属する配当の内、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの</p> <p>当社の 2020 年 6 月 30 日開催の定時株主総会において、普通株式に関する事項として以下の議案を付議いたします。</p> <p>* 配当金の総額 28,684,000 円</p> <p>* 配当の原資 利益剰余金</p> <p>* 1 株あたりの配当額 10.00 円</p> <p>* 基準日 2020 年 3 月 31 日</p> <p>* 効力発生日 2020 年 6 月 30 日</p>

6. 税効果会計に関する注記

第 79 期 (2019 年 3 月期)	第 80 期 (2020 年 3 月期)
(1) 繰延税金資産の発生の主な原因は、従業員に係る賞与引当金、事業税の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。	(1) 繰延税金資産の発生の主な原因は、従業員に係る賞与引当金、事業税の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。
繰延税金資産 (固定)	繰延税金資産 (固定)
賞与引当金繰入額 11,909千円	賞与引当金繰入額 13,219千円
同 法定福利費 1,090千円	同 法定福利費 1,116千円
同 役員賞与法定福利費 一千円	同 役員賞与法定福利費 128千円
未払事業税 <u>△288千円</u>	未払事業税 <u>2,616千円</u>
<u>繰延税金資産合計 12,711千円</u>	<u>繰延税金資産合計 17,081千円</u>

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

第 79 期 (2019 年 3 月期)	第 80 期 (2020 年 3 月期)
該当事項はございません。	該当事項はございません。

8. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、金融商品取引法第2条第8項第1号（有価証券の売買等）、同第2号（有価証券の売買等の媒介、取次ぎ又は代理）、同第3号（取引所金融商品市場における有価証券等の媒介、取次ぎ又は代理）、同第9号（有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い）、同第16号（金銭又は証券若しくは証書の預託）、同第17号（社債等の振替）並びに同第35条第1項（付随業務）及び同条第2項に定める行為又は業務を営んでおり、これらに係る市場リスク、取引先リスク、システムリスク、流動性リスク等は「リスク管理規程」に基づき管理しております。

なお、トレーディング業務につきましては、利付国債の売買、外貨建の外国債券及び外国株式の店頭売買並びにそれらに係る為替の取扱い等が主体であり、自己が主体である商品有価証券等の売買業務は原則として実施しておりません。

1. 金融商品の時価等に関する事項

第79期(2019年3月期)

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
資産	(1)現金及び預金	793,873	793,873	-
	(2)営業貸付金	1,496,354	1,496,354	-
	信用取引貸付金	1,496,354	1,496,354	-
	(3)有価証券及び投資有価証券	-	-	-
	売買目的有価証券	-	-	-
	投資有価証券	-	-	-
負債	(4)短期借入金	1,496,354	1,496,354	-
	金融機関借入金	-	-	-
	信用取引借入金	1,496,354	1,496,354	-

- ① 現金及び預金の評価：邦貨については帳簿価格、外貨については直物為替相場より、貸借対照表計上額としております。
- ② 信用取引貸付金及び信用取引借入金については、制度信用取引を採用しており最長6ヶ月以内に決済されるため、当該帳簿価格によっております。
- ③ 非上場株式(貸借対照表計上額20,000千円)については市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができないため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

第80期(2020年3月期)

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
資産	(1)現金及び預金	1,359,247	1,359,247	-
	(2)営業貸付金	1,294,109	1,294,109	-
	信用取引貸付金	1,294,109	1,294,109	-
	(3)有価証券及び投資有価証券	-	-	-
	売買目的有価証券	-	-	-
	投資有価証券	-	-	-
負債	(4)短期借入金	1,294,109	1,294,109	-
	金融機関借入金	-	-	-
	信用取引借入金	1,294,109	1,294,109	-

- ① 現金及び預金の評価：邦貨については帳簿価格、外貨については直物為替相場より、貸借対照表計上額としております。
- ② 信用取引貸付金及び信用取引借入金については、制度信用取引を採用しており最長6ヶ月以内に決済されるため、当該帳簿価格によっております。
- ③ 非上場株式(貸借対照表計上額20,000千円)については市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができないため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

第79期(2019年3月期)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引内容及び金額	期末残高
親会社	㈱栃木銀行	被所有 直接 60.00%	資本 役員等の 人的援助	顧客の紹介手数料 97 百万円 出向者の人件費 69 百万円 営業費用 10 百万円	未払費用 18 百万円
その他 関係会社	東海東京フィナンシャル・ホールディングス㈱	被所有 直接 40.00%	資本 役員等の 人的援助	出向者の人件費 105 百万円	なし
その他 関係会社 の子会社	東海東京証券㈱	なし	商品の取次	株式の売買 34,322 百万円 外株の売買 4,892 百万円 外債の売買 10,772 百万円 営業収益 81 百万円 営業費用 58 百万円	未払費用 7 百万円 未収収益 1 百万円
同	東海東京ビジネスサービス㈱	なし	事務委託 契約の締結	ソフトウェア 11 百万円 営業費用 150 百万円	未払費用 10 百万円

注) 当社は金融商品取引所非会員のため、顧客からの株式委託注文については東海東京証券㈱を経て当該取引所へ発注しております。

注) 顧客の紹介手数料については、契約により支払額を決定しております。

第80期(2020年3月期)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引内容及び金額	期末残高
親会社	㈱栃木銀行	被所有 直接 60.00%	資本 役員等の 人的援助	顧客の紹介手数料 166 百万円 出向者の人件費 83 百万円 営業費用 13 百万円	未払費用 16 百万円
その他 関係会社	東海東京フィナンシャル・ホールディングス㈱	被所有 直接 40.00%	資本 役員等の 人的援助	出向者の人件費 128 百万円	なし
その他 関係会社 の子会社	東海東京証券㈱	なし	商品の取次	株式の売買 32,504 百万円 外株の売買 9,254 百万円 外債の売買 18,321 百万円 株式募集売出し取扱高 96 百万円 営業収益 263 百万円 営業費用 51 百万円	未払費用 5 百万円 未収収益 1 百万円
同	東海東京ビジネスサービス㈱	なし	事務委託 契約の締結	営業費用 168 百万円	未払費用 10 百万円

注) 当社は金融商品取引所非会員のため、顧客からの株式委託注文については東海東京証券㈱を経て当該取引所へ発注しております。

注) 顧客の紹介手数料については、契約により支払額を決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

第 79 期 (2019 年 3 月期)	第 80 期 (2020 年 3 月期)
<p>1 株あたりの純資産 631 円 14 銭</p> <p>1 株当たり当期純利益の金額 <u>△11 円 27 銭</u></p>	<p>1 株あたりの純資産 662 円 49 銭</p> <p>1 株当たり当期純利益の金額 <u>31 円 34 銭</u></p>

IV. 管 理 の 状 況

1. 内部管理の状況の概要

お客様が当社でお取引いただくにあたってのお取引口座開設から注文並びに執行、清算そして有価証券の保護預り等にいたるまで、専任のスタッフを配置して、適正かつ迅速な処理を心がけております。

また、法令・諸規則を遵守した営業と事故の未然防止を図るため、全営業部店に内部管理責任者及び営業責任者を配置し、本社においては、コンプライアンス部並びに検査室が日常的にチェックを行っており、お客様からのお問い合わせに対しても即応できる体制を整えております。

なお、お客様からお預りしております金銭・有価証券につきましては、当社の財産と区分し、法令の定めるところにより分別管理を実施しております。

2. 分別管理の状況

(1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況

①顧客分別金信託の状況

項 目	2019年3月31日現在の金額	2020年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	1,895 百万円	2,187 百万円
顧客分別金信託額	2,250 百万円	2,250 百万円
期末現在の顧客分別金必要額	1,722 百万円	2,111 百万円

②有価証券の分別管理等の状況

イ. 保護預り等有価証券

有価証券の種類			2019年 3月31日現在		2020年 3月31日現在	
			国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株 券	株 数	千 株	42,698	446	44,718	653
債 券	額面金額	百万円	3,942	13,009	4,003	17,813
受益証券	口 数	百万口	33,932	486	33,191	564
その他	額面金額		-	-	-	-

ロ. 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類			2019年 3月31日現在	2020年 3月31日現在
			数 量	数 量
株 券	株 数	千 株	1,358	951
債 券	額面金額	百万円	-	-
受益証券	口 数	百万口	47	50
その他	額面金額		-	-

*受入保証金代用有価証券のうち、母店証券会社への再担保差入額は控除してあります。

ハ. 管理の状況

金融商品取引法第43条の2又は43条の3の規定に基づいて分別管理しております。

- ・保護預り有価証券・・・自己の有価証券と区分して、当社金庫又は(株)証券保管振替機構等において確実にかつ整然と管理しております。
- ・代用有価証券・・・・・・自己の有価証券と区分して、(株)証券保管振替機構又は取引証券会社において確実にかつ整然と管理しております。
- ・金 銭・・・・・・自己の固有財産と分別して信託銀行に「顧客分別金信託」として信託しております。

③対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当事項はございません。

(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況

①商品顧客区分管理信託の状況

該当事項はございません。

②有価証券等の区分管理の状況

該当事項はございません。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

①法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はございません。

②法第 43 条の 3 第 2 項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はございません。

「分別管理」とは、証券会社がお客様からお預りした有価証券・金銭を、万が一経営が破綻した場合でも、確実にお客様に返還できるよう管理・保管することです。

1998 年 12 月に施行された改正証券取引法によって、1999 年 4 月から全ての証券会社に分別保管が義務付けられました。

当社では従来より、お客様からお預りした有価証券については自社の固有財産と分別して、お客様名義での管理・保管を行ってまいりました。

また、証券会社の破綻の際に一般債権として取り扱われる可能性の高い預り金、証拠金、保証金等の金銭についても、1999 年 1 月から「顧客分別金信託」として信託銀行に信託しており、お客様がより一層安心してお取引いただける分別保管体制を整えております。

さらに、2003 年 3 月期から顧客資産の分別保管の適正な実施を確保するため、定期的な外部監査法人等による監査が義務づけられ、年 1 回以上監査法人のチェックを受けることとなりました。

これらは、2007 年 9 月に施行されました金融商品取引法においても「分別管理」として引き継がれております。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 企業集団の構成

子会社等の該当事項はありませんが、当社が属する企業集団は以下のとおりとなっております。

(2020年3月31日現在)

(親会社)

株式会社栃木銀行

(兄弟会社)

- ・株式会社とちぎんビジネスサービス
- ・株式会社とちぎん集中事務センター
- ・株式会社とちぎんカード・サービス
- ・株式会社とちぎんリーシング
- ・とちぎんTT証券株式会社

*株式会社栃木銀行と非連結の子会社3社は上記事業系統図に含めておりません。

当社は、地元栃木に根をおろし、お客様に信頼され、地域社会の発展に貢献できる証券会社を目指しております。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はございません。